

デジタル

笑顔商品

南国市

Digital
Transformation

素案

南国市 DX推進計画

令和8年(2026年)度～令和10年(2028年)度

南国市 令和8年3月

目次

I. 計画策定の背景と目的	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の実施期間	2
II. 国・県の情報化政策の動向	3
1 国における情報化政策の動向	3
(1)我が国における情報化政策の変遷	3
(2)デジタル社会形成基本法	5
(3)デジタル社会の実現に向けた重点計画	6
(4)デジタル田園都市国家構想	7
(5)地方創生に関する総合戦略	8
(6)自治体 DX 推進計画	9
2 高知県における情報化政策の動向	10
III. DXの背景	11
1 デジタルの社会基盤化	11
(1)デジタル技術の国民生活への浸透	11
(2)AI の利用拡大	14
2 地域社会が抱える課題	15
(1)地域社会が直面する課題とデジタル技術の活用の必要性	15
(2)自治体 DX 推進における課題	15
(3)課題解決の方向性	15
3 各種計画との関連	16
(1)高知県デジタル化推進計画との関連	16
(2)南国市総合計画との関連	16
IV. 第 1 期南国市DX推進計画	18
1 各取組の進捗	18
(1)住民の利便性向上	18
(2)地域のデジタル化	19
(3)新たな価値の創造	20
(4)デジタルを活用できる環境整備	20
(5)人材育成	20
2 自治体 DX の取組に関するダッシュボード	21
自治体 DX 推進計画に基づく評価	21

V. 第2期南国市DX推進計画	23
1 基本方針	23
(1)住民視点のサービス設計	23
(2)行政業務の効率化・高度化	23
(3)デジタル人材の育成・確保	23
(4)セキュリティの確保	23
(5)持続可能なDX推進体制	23
2 推進体制	24
(1)南国市DX推進本部	24
(2)CIO補佐官・外部人材の活用	25
(3)高知県との連携	25
(4)市民・事業者との協働・共創に向けて	25
3 重点施策	25
(1)市民の利便性と満足度を高めるフロントヤード改革(市民サービスのDX)	25
(2)職員の働き方を変えるバックヤード改革(業務DX)	26
(3)基盤整備	26
(4)地域DX	26
(5)教育分野のDX	26
(6)成果指標と評価	27
4 DX人材育成計画	27
(1)職員向け研修プログラム	27
(2)デジタルリーダーの育成	29
(3)関係機関との人事交流	29
5 予算・財源	29
6 進捗管理	30
(1)ロードマップ	30
(2)市民アンケートや外部評価の導入	30
(3)計画の見直しと改善サイクル	31

I. 計画策定の背景と目的

1 計画策定の趣旨

近年のデジタル技術の進展やデジタル製品・サービスの普及拡大により、私たちのライフスタイルは大きく変化しています。平成30年7月に自治体戦略2040構想研究会の報告書により、自治体においても人口減少や少子高齢化の進行により労働人口の減少に直面していることから、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できるよう、スマート自治体への転換の必要性が示されました。一方で新型コロナウイルスの感染拡大等により、日本のデジタル化の遅れが顕在化し、デジタル技術を活用し、社会・産業・生活のあり方を根本から変革する「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」の取組は更なる加速が求められています。

このような社会情勢下で、南国市において進めるDXは、単なる技術導入にとどまらず、「市民サービスの質向上」「職員の働き方改革」「行政運営の持続可能性」の三位一体で進める「変革」です。令和7年度までの第1期南国市DX推進計画を継続し、前に進めるため、第2期計画を策定し、国のデジタル政策、高知県デジタル化推進計画、南国市総合計画との整合性を取って、地域に根ざしたDXを推進します。

また、DX推進にあたっては、情報セキュリティの確保を前提とし、技術面・人材・運用面一体で安全にも配慮しつつ、また災害時や緊急時においても、行政機能と情報保全が両立するBCPの実現も目指します。

これらの前提を踏まえ、本計画は、南国市が目指す「包摂的で持続可能なデジタル行政」の実現に向けて、業務の標準化・効率化、職員のDXスキル向上など、具体的な施策を通じて市民サービスと行政運営の持続可能性を両立することを目的としています。

また、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために定められた国連の17の持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs)のうち、以下の目標に資するものです。



2 計画の位置付け

本計画は、本市のまちづくりの指針となる「第5次南国市総合計画」に則して策定しています。

また、本市の少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって地域の活力を維持し持続可能な地域社会を実現するため、地方創生の取組を展開する基本的な方向と取組項目を示した「第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめ、本市が策定した各種個別計画を、デジタル技術を活用することで加速度的に推進するための計画として策定します。

本計画は、国が策定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「自治体 DX 推進計画」、高知県が策定した「高知県デジタル化推進計画」等とも整合性を図っています。



図 1-1:「南国市DX推進計画」の位置付け

3 計画の実施期間

本計画の実施期間は、令和 11 年(2029 年)3 月までとし、国の政策、情報通信技術の動向、社会情勢などの変化に応じて見直しを行います。

II. 国・県の情報化政策の動向

1 国における情報化政策の動向

(1)我が国における情報化政策の変遷

平成 12 年(2000 年)、我が国で初めて情報通信技術の活用に係る基本理念及び基本方針を示した「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」が成立し、施行されました。

当初は基盤整備を政策の柱とし、その後利活用の推進に舵を切り、着実に高度情報通信ネットワーク社会の形成が図られてきました。IT基本法の施行後 20 年余りが経過し、インターネットやスマートフォン等の情報通信技術が市民生活に欠かせないものとして定着し、情報通信技術により取得される様々なデータが社会経済活動の源泉として位置付けられるようになるなど、社会を取り巻く動向も大きく変化しています。

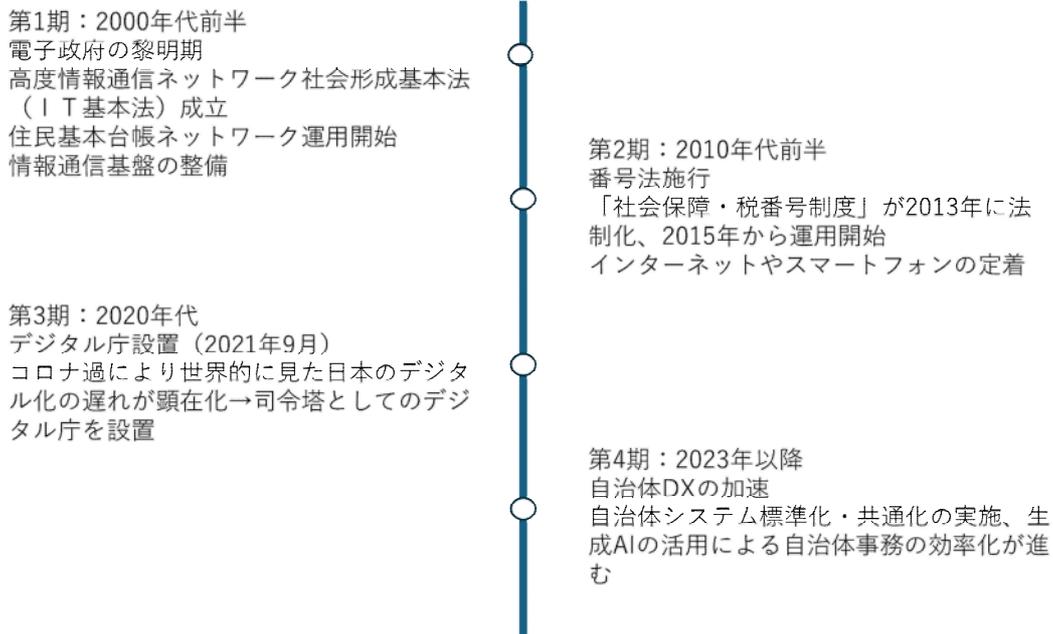


図2-1 日本社会のデジタル化

一方で、令和元年(2019年)12月以降に全世界で感染が拡大した新型コロナウイルスは、我が国の社会経済にも大きな影響を及ぼしました。これまでのような活動はことごとく制限され、様々な場面で3密(密閉・密集・密接)を避けた行動様式が求められるようになるなど、社会や価値観に変容がみられるようになりました。(図2-2参照)

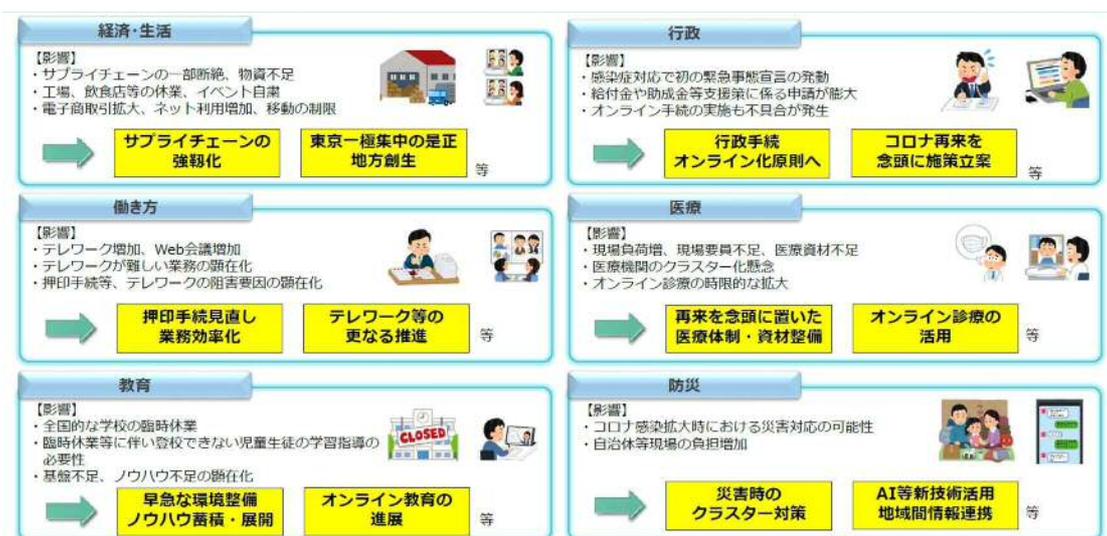


図2-2 新型コロナウイルス感染症がもたらした社会・価値観の変容

出典:高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT総合戦略本部)資料
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/dai78/siryou1-1.pdf>

国は、このような状況において、これまでの情報化政策を抜本的に見直し、デジタル社会の形成を推進するため、IT基本法に代わる新たな基本法を制定するとともに、各省庁にまたがっていた情報化推進部門を統合したデジタル庁を新たに設置するなど、これまで以上に強力でデジタル化を推進する姿勢を示しています。

(2) デジタル社会形成基本法

令和3年(2021年)5月、IT基本法に代わりデジタル化を推進するための基本理念及び基本方針が示された「デジタル社会形成基本法」が成立し、同年9月1日に施行されました。

この法律は、デジタル社会の形成による経済の持続的かつ健全な発展と、国民の幸福な生活の実現等を目的として、デジタル社会の形成に関する基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の策定について規定したものです。国は、この法律によりデジタル社会の形成の基本的枠組みを明らかにし、これに基づき施策を推進することとしています。(図2-3参照)

趣旨
デジタル社会の形成が、我が国の国際競争力の強化及び国民の利便性の向上に資するとともに、急速な少子高齢化の進展への対応その他の我が国が直面する課題を解決する上で極めて重要であることに鑑み、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、もって我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するため、デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の作成について定める。
概要
1. デジタル社会 「デジタル社会」を、インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信するとともに、 先端的な技術をはじめとする情報通信技術を用いて電磁的記録として記録された多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用 することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会と定義する。
2. 基本理念 デジタル社会の形成に関し、 ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現、利用の機会等の格差の是正、個人及び法人の権利利益の保護 等の基本理念を規定する。
3. 国、地方公共団体及び事業者の責務 デジタル社会の形成に関し、 国、地方公共団体及び事業者の責務等 を規定する。
4. 施策の策定に係る基本方針 デジタル社会の形成に関する施策の策定に当たっては、 多様な主体による情報の円滑な流通の確保 （データの標準化等）、 アクセシビリティの確保、人材の育成、生産性や国民生活の利便性の向上、国民による国及び地方公共団体が保有する情報の活用、公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）の整備、サイバーセキュリティの確保、個人情報保護等のために必要な措置が講じられるべき旨 を規定する。
5. デジタル庁の設置等 別に法律で定めるところにより 内閣にデジタル庁を設置し、政府がデジタル社会の形成に関する重点計画を作成する。
6. 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の廃止等 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）を廃止 するほか、関係法律の規定の整備を行う。
7. 施行期日 令和3年9月1日

図2-3 デジタル社会形成基本法の概要

出典: デジタル庁

(https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d12bde7e-a950-493b-987c-0f8d4bbd1b6b/20210901_laws_r3_35_outline.pdf)

(3) デジタル社会の実現に向けた重点計画

「デジタル社会形成基本法」の成立を受け、国のデジタル社会形成に向けた重点計画として「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が令和4年(2022年)6月に閣議決定されました。

政府は毎年度計画を改定、令和7年(2025年)6月には日本が直面する人口減少や労働力不足に対応し、無駄や不便を排除して、誰もが便利で質の高い体験を得られる社会の実現を目指し、「構造改革のためのデジタル原則」に基づき、制度・業務・システム三位一体でデジタル化を推進するため、行政手続などにおけるAI・デジタル技術の徹底活用、制度・データ・インフラなどの整備、利便性や経済成長につながる関係者の協調、テクノロジーの安全・安心な活用、社会全体のデジタル化推進力の強化の5つの柱に取り組みることとしています。(図2-4参照)

取組の方向性と重点的な取組	
<p>異分野を含めた関係行政機関・民間事業者の協業（連携・協力）による従来になかった新たな価値の創出 制度・業務・システムを一体として捉え、三位一体で取組推進</p> <p style="text-align: right;">▶ デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やす</p>	
<p>(1) AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進</p> <p>① AIの活用環境の整備と利活用の促進 <small>政府等におけるAI基盤(ガバナンス・M)の構築・積極的な活用/AI駆動責任者(CAO)、先進的AI活用アドバイザー・ロードの設置等政府内のガバナンス・推進体制構築/地方公共団体・民間事業者との共創</small></p> <p>② 地方創生2.0（地域におけるデジタル・新技術の徹底活用） <small>デジタル公共財の共同利用・共同調達の促進/Well-Being指標の活用/NFT等の活用により地域の潜在価値を引き出す/地域交通DXの推進</small></p> <p>③ AI・デジタル技術等のテクノロジーの活用による行政手続のデジタル完結の推進 <small>マイナンバーカードを活用したオンライン行政(公金受取口座活用、出生、引継手続等)/市民カード化(保険証、免許証、在留カード等)の一体化、救急業務、被災者支援等/民間ビジネス利用/スマホ搭載/事業者手続のデジタル化 など</small></p>	<p>(3) 競争・成長のための協調</p> <p>① データ連携・利活用推進 <small>重点分野(医療、金融、教育、公共事業、産業分野等)におけるデータ連携・利活用/トラスト基盤整備やデータ標準化・構造化、データ駆動プラットフォームの信頼性確保等/データ戦略の司令塔機能/DFFTの一層の具体的推進</small></p> <p>② 防災・医療・子ども・教育等の準公共分野におけるデジタル化 <small>防災デジタルプラットフォームの構築/防災アプリ開発・利活用の促進等/一人一人の状況に応じた被災者支援の充実/医療費助成受給者証や診察券との一体化/電子カルテ情報の標準化等/ブレンディン教育支援の実現(子育て支援制度レジストリの整備、ブレンディン型配給の仕組み構築)/保育業務施設管理プラットフォームの全国展開/保活情報連携基盤の構築/教育分野の認証基盤の調査研究等の実施/自動運転バス・タクシーの実装推進</small></p> <p>③ 国の情報システムの最適化 <small>ガバナンス・クラウド利用推進(大口割引、開発者向け環境の提供)、GSSの導入拡大、コスト削減と費用対効果の最大化</small></p> <p>④ 地方公共団体情報システムの統一・標準化 <small>移行期間に向けて段階的かつ安全な移行の推進、特定移行支援システムへの積極的な支援、システム運営経費に係る総合的な対策</small></p> <p>⑤ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化の推進</p> <p>⑥ これからの行政サービスを支えるネットワークや柔軟な情報連携等の実現</p> <p>⑦ 産業全体のモダン化</p>
<p>(2) AI・フレンドリーな環境の整備（制度、データ、インフラ）</p> <p>① デジタル行政改革の推進 <small>利用者視点での規制・制度の見直し、官民データ法の抜本改正や新法などの検討</small></p> <p>② AI・デジタル等テクノロジーの徹底活用を阻む制度の見直し <small>条例等の見直し促進、デジタル法制審査</small></p> <p>③ ベース・レジストリ（公的基礎情報データベース）の整備・運用 <small>法人ベース・レジストリ、不動産ベース・レジストリ、アドレスベース・レジストリの整備・運用</small></p> <p>④ オープンデータの推進</p> <p>⑤ 政府・地方公共団体のシステムにおけるデータの相互運用性の確保</p> <p>⑥ デジタルの利用環境・インフラ整備 <small>安全・安心な通信インフラの構築・運用、クラウドサービス産業の育成</small></p> <p>⑦ AI向け計算資源・データセンターの整備の加速 <small>ワット・ビツト連携/各AI向け計算資源やデータセンターの過剰への地方分散</small></p>	<p>(4) 安全・安心なデジタル社会の形成に向けた取組</p> <p>① デジタルリテラシー（デジタルを正しく理解し活用する力）の向上</p> <p>② アクセシビリティ（誰でもデジタルに関する製品やサービスを利用できる環境）の確保</p> <p>③ 偽・誤情報対策</p> <p>④ サイバー犯罪対策</p> <p>⑤ サイバーセキュリティの確保 <small>官民の情報共有の強化/人材・産業を育成するエコシステムの形成/サプライチェーンのセキュリティ強化</small></p>
<p>(5) 我が国のDX推進力の強化（デジタル人材の確保・育成と体制整備）</p> <p>① 社会におけるデジタル人材の確保・育成</p> <p>② 政府におけるDX推進体制の強化</p>	<p>③ 社会全体のデジタル化の司令塔機能の強化 <small>データ政策・AI社会実装・デジタル人材育成等の司令塔機能の強化/デジタルのメリットを国民によりわかりやすく伝える</small></p>
<p>第2 重点政策一覧 / 第3 工程表 / 第4 オンライン化を実施する行政手続の一覧等 / 第5 デジタル行政改革会議「データ活用制度の在り方に関する基本方針」</p>	

図2-4 令和7年度デジタル社会の実現に向けた重点計画(概要)

出典: デジタル庁 デジタル社会の実現に向けた重点計画
[\(https://www.digital.go.jp/policies/priority-policy-program/\)](https://www.digital.go.jp/policies/priority-policy-program/)

(4) デジタル田園都市国家構想

人口減少、少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった地方の社会課題に対し、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら解決を図り、地方創生を加速するため、「デジタル田園都市国家構想」を提唱し、地方の取組を支援することとしています。

令和4年(2022年)6月には、この構想が目指すべき中長期的な方向性を示すため、「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定されました。また、令和4年(2022年)12月には、デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI(重要業績評価指標)とロードマップ(工程表)を位置づけた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。(図2-5参照)

この方針に基づき、地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すことが求められています。



図 2-5 デジタル田園都市国家構想総合戦略 概要

出典:内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議
 (https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20221223_gaiyou.pdf)

(5) 地方創生に関する総合戦略

人口減少、少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった地方の社会課題に対し、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら解決を図り、地方創生を加速するため、「デジタル田園都市国家構想」を提唱し、令和4年(2022年)12月には、デジタル田園都市国家構想を実現するために、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。

その後、まち・ひと・しごと創生法に基づき、これまでの「デジタル田園都市国家構想総合戦略」にかわり、人口減少や地域間格差が進む中で、地域が将来にわたって安心して暮らし続けられる社会を実現するため、国と地方が協力して取り組むべき方向性を示す「地方創生に関する総合戦略」が、令和7年(2025年)12月に閣議決定されました。

この戦略では、「地域が主体となって未来をつくること」がこれまで以上に重視されており、地元企業や大学、金融機関、行政が連携し、地域の資源や特色を生かした経済づくりを進めること、また、交通、医療、教育など、暮らしに欠かせないサービスを将来にわたって守り、人口が減っても安心して暮らせるよう、地域の実情に応じた仕組みを整え、住民同士の支え合いも含めて生活環境を維持していくこと、さらに、地域の魅力を磨き、移住や定住、関係人口の拡大につなげていくことが地方に求められています。

国はその挑戦を後押しする形で、持続可能な地域社会を実現していくため、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」という目標を設定した上で、それを実現するための施策を具体化、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIの設定と工程表の作成により、PDCAサイクルを徹底し、本総合戦略全体の実効性を高めることとしています。

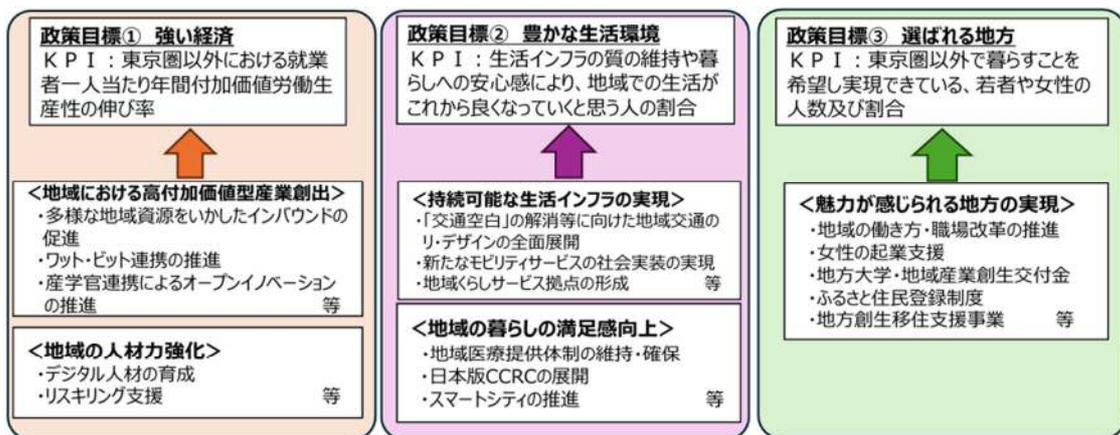


図 2-6 地方創生に関する総合戦略 概要

出典：内閣官房 地域未来戦略本部
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chiikimirai/pdf/20251223_gaiyo.pdf

(6)自治体 DX 推進計画

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が掲げる目指すべきデジタル社会のビジョンの実現に向けた自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化した「自治体DX推進計画」が令和2年(2020年)12月に策定され、2026年(令和8年)1月に第5.1版が公表されました。(図2-8参照)

また「自治体DX推進計画」を踏まえ、自治体が着実にDXに取り組めるよう、「自治体DX推進手順書」を作成、推進計画に合わせて改定され、公表されています。

これらの計画に基づき、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくことが求められています。

- 自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、取組を後押し
- 各自治体の取組について進捗状況の「見える化」を推進

自治体DX推進計画 (2020.12策定、2026.1改定)	今回改定	自治体DX推進手順書 (2021.7策定)
<p>■ 各自治体においてDXを進める前提となる考え方</p> <p>① BPRの取組の徹底 ② 自治体におけるシステム整備の考え方 ③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進</p> <p>■ 自治体におけるDXの推進体制の構築</p> <p>① 組織体制の整備 ② デジタル人材の確保・育成 ③ 計画的な取組 ④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備</p> <p>■ 自治体DXの重点取組事項</p> <p>① 自治体フロントヤード改革の推進 ② 地方公共団体情報システムの標準化 ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進 ④ 公金取納におけるeL-QRの活用 ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進 ⑥ セキュリティ対策の徹底 ⑦ 自治体のAIの利用推進 ⑧ テレワークの推進</p> <p>■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組</p> <p>① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化 ② デジタルデバイス対策 ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し</p>	<p>■ 自治体DX全体手順書 (2026.1改定)</p> <p>・ DXの推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理 ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定 ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組の実行</p> <p>■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書 (2024.9改定)</p> <p>・ 標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示すもの</p> <p>■ 自治体フロントヤード改革推進手順書 (2025.5策定)</p> <p>・ 自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト採択団体の取組等に基づき、改革の各段階でやるべきことや留意点を示すもの</p> <p>■ 自治体DX推進参考事例集 (2025.6改定)</p> <p>・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DX、④共同調達に整理し、参考事例集としてまとめたもの</p>	<p style="text-align: center;">地域社会のデジタル化に係る参考事例集 (2021.12策定、2025.12改定)</p> <p>これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの</p>

図2-7 自治体DX推進計画 概要

出典：総務省 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画の改定概要【第5.1版】
(https://www.soumu.go.jp/main_content/001053407.pdf)

2 高知県における情報化政策の動向

高知県デジタル化推進計画

高知県では、令和元年(2019年)度よりデジタル化の取組をスタートしており、「高知県デジタル化推進計画」に基づき、「デジタル化の恩恵により、暮らしや働き方が一変する社会」の実現に向け、デジタル技術の活用による県民生活の向上や地場産業の高度化、業務の効率化等の実現に向け取組を進めています。

この計画では、3つのビジョンの実現に向けて、ストラテジー(戦略)と5つのアプローチ(取組項目)により推進することとしています(図2-7参照)。計画は毎年度見直されており、現在は令和7年(2025年)度版が策定されています。

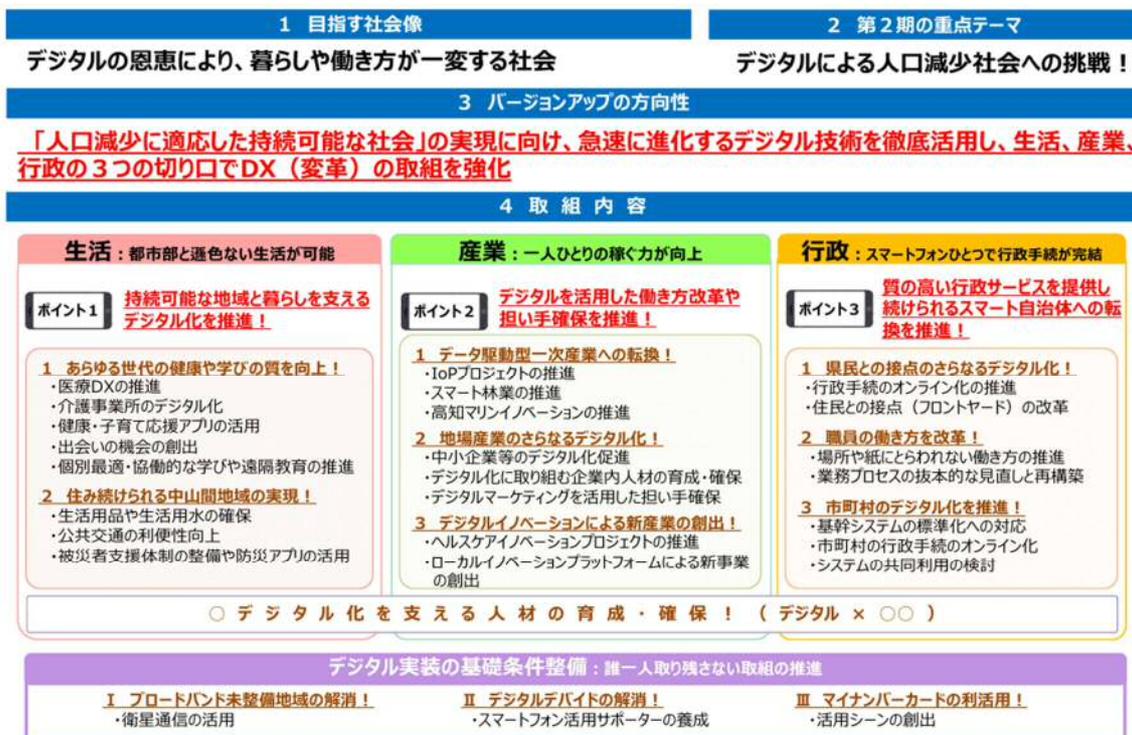


図2-7 R7 第2期高知県デジタル化推進計画(概要版)

出典：高知県総合企画部デジタル政策課

(https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025032600385/file_contents/file_2025327433623_1.pdf)

Ⅲ. DXの背景

1 デジタルの社会基盤化

(1) デジタル技術の国民生活への浸透

日本全体におけるデジタル化は急速に進展しており、私たちの生活に不可欠な社会基盤となっています。毎年の情報通信白書でも、スマートフォン・SNS・クラウドが生活・企業活動に不可欠な基盤として浸透していることや、SNS 利用が高齢者も含めた全世代に拡大していること、キャッシュレス決済の普及などが確認できます。(図 3-1~図 3-5)

また、医療保険証がマイナンバーカードに一本化され、医療分野のデータ連携など、デジタル化の基盤としてのマイナンバーカードも国民の約 8 割が保有するなど普及が進みました。(図3-6)

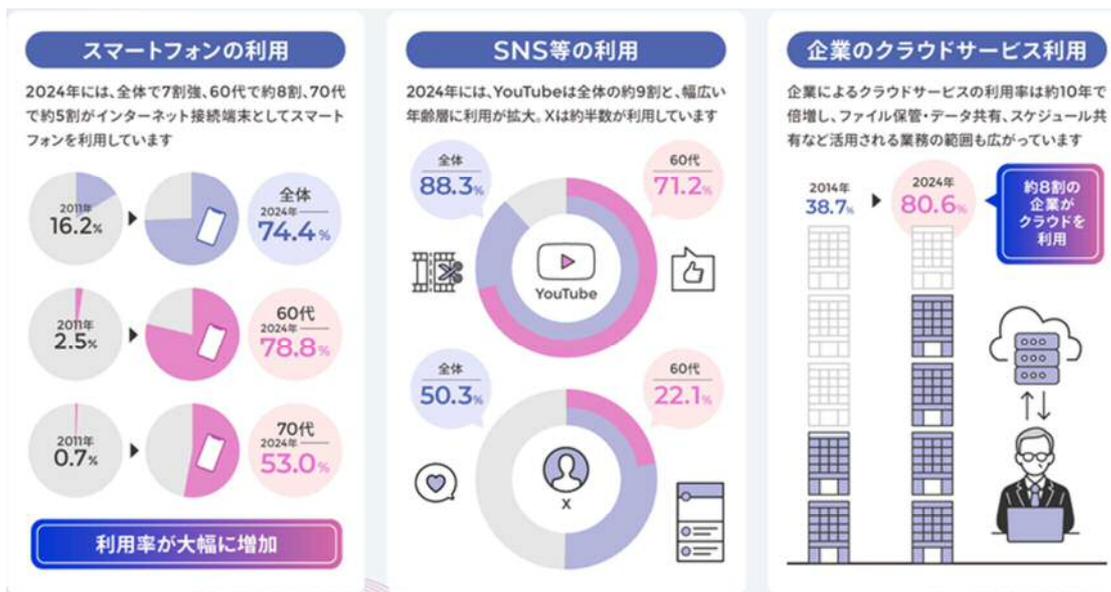


図 3-1 スマートフォン・SNS・クラウドサービスの利用浸透・拡大

出典: 情報通信白書令和 7 年版 インフォグラフィック

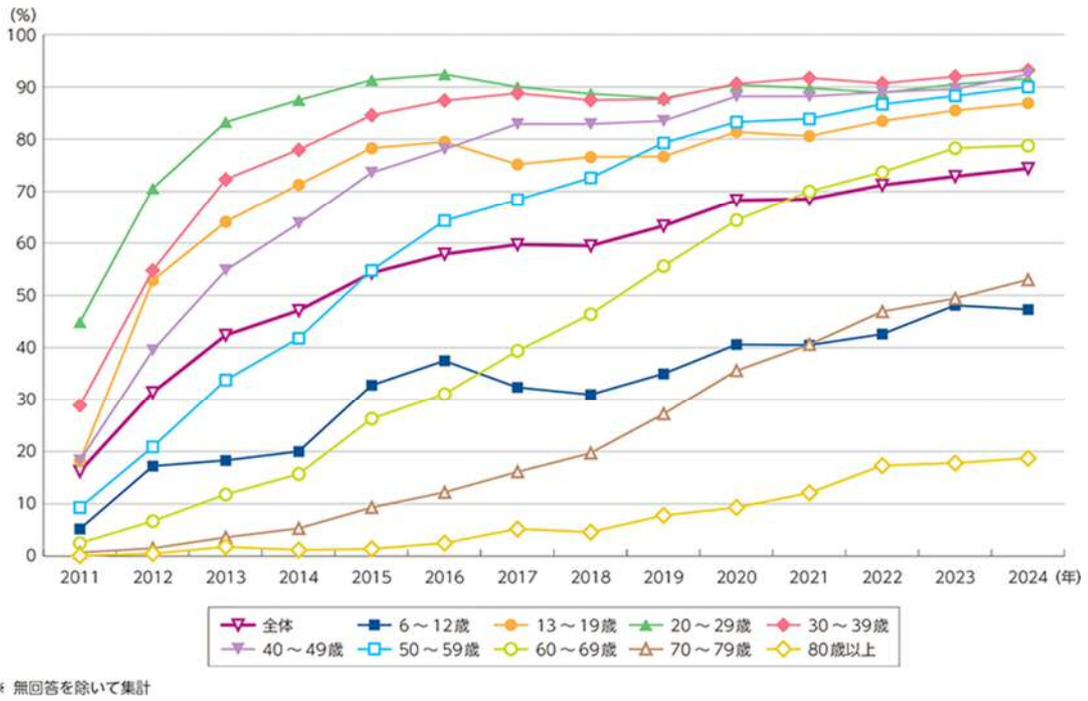


図 3-2 インターネット接続端末としての利用率の推移(スマートフォン)(年代別)
出典:令和 7 年版情報通信白書

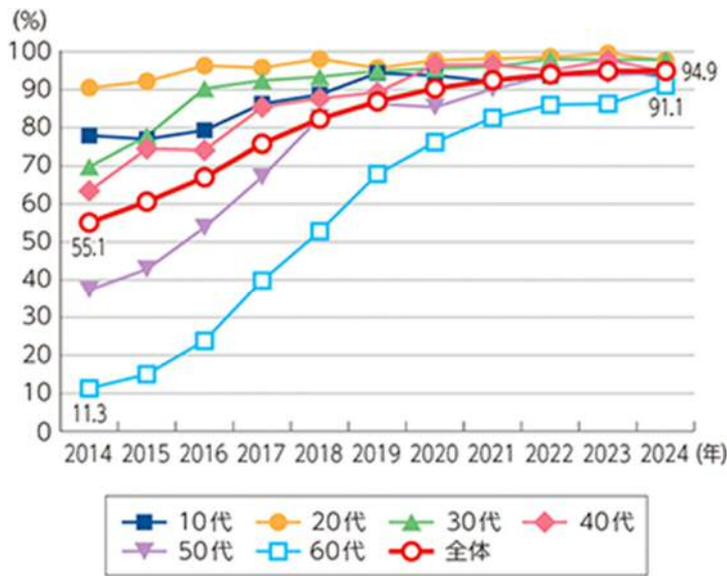


図 3-3 LINE 利用率の推移(年代別)
出典:令和 7 年版情報通信白書

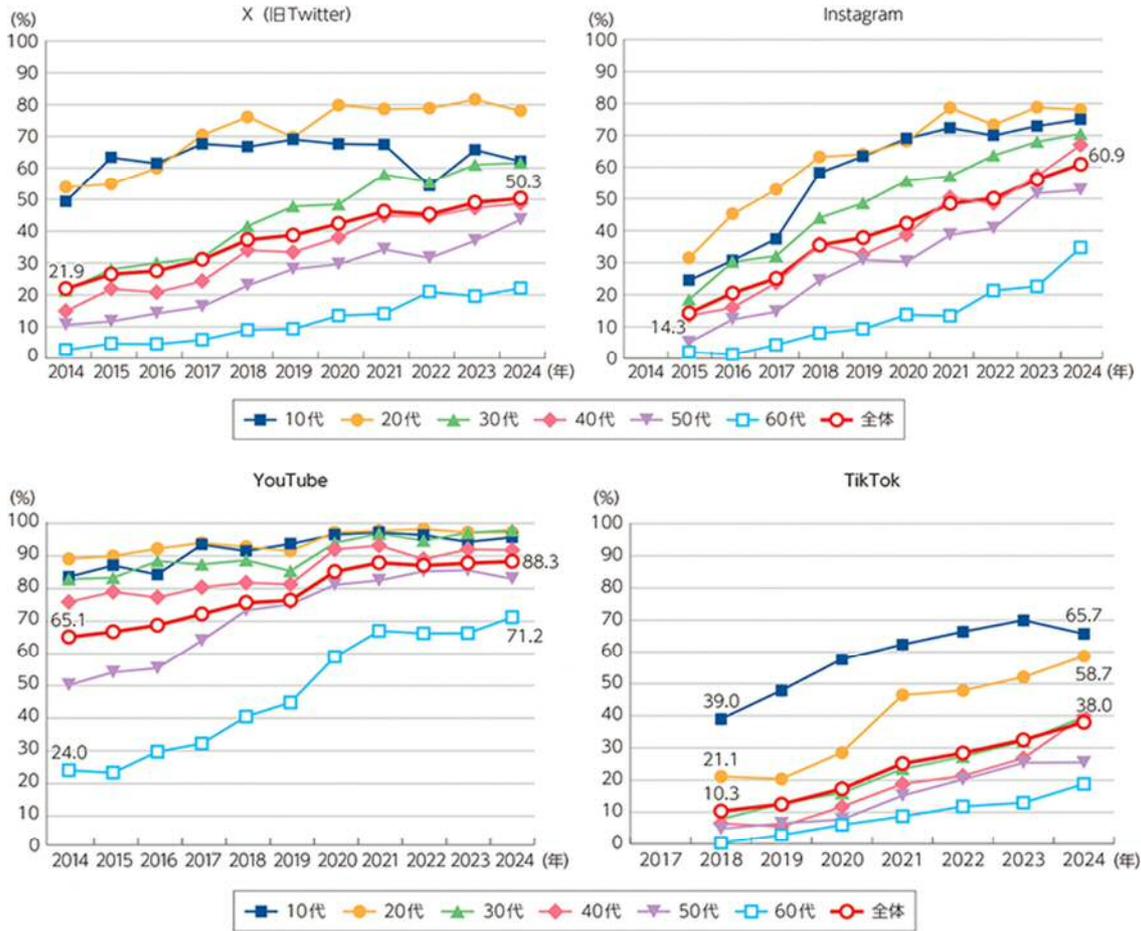


図 3-4 SNSとYouTube、TikTok の利用率の推移(年代別)

出典:令和 7 年版情報通信白書

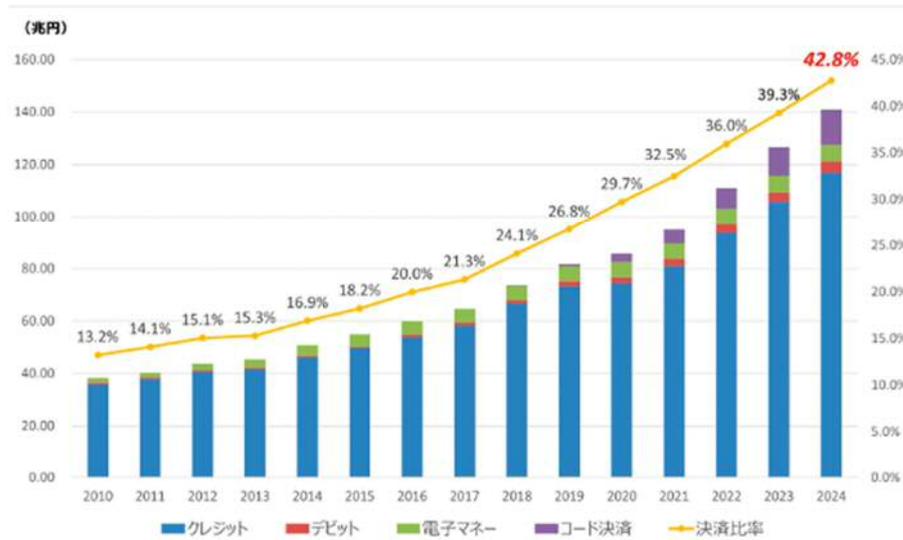


図 3-5 キャッシュレス決済額及び比率の推移

出典:令和 7 年版情報通信白書



※各年3月時点（2019年は4月時点、2025年は1月時点）の交付枚数
 (注) 2024年以降は、保有枚数（交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いた数値）を記載

図表 3-6 マイナンバーカード普及状況の推移

出典:令和 7 年版情報通信白書

(2)AI の利用拡大

我が国は諸外国に比べてまだ利用率は低いものの、個人、企業において生成 AI の活用が急速に拡大しています。世界的には海外ビッグテックによる開発競争が激化し、AI エージェントやロボット応用も加速しています。

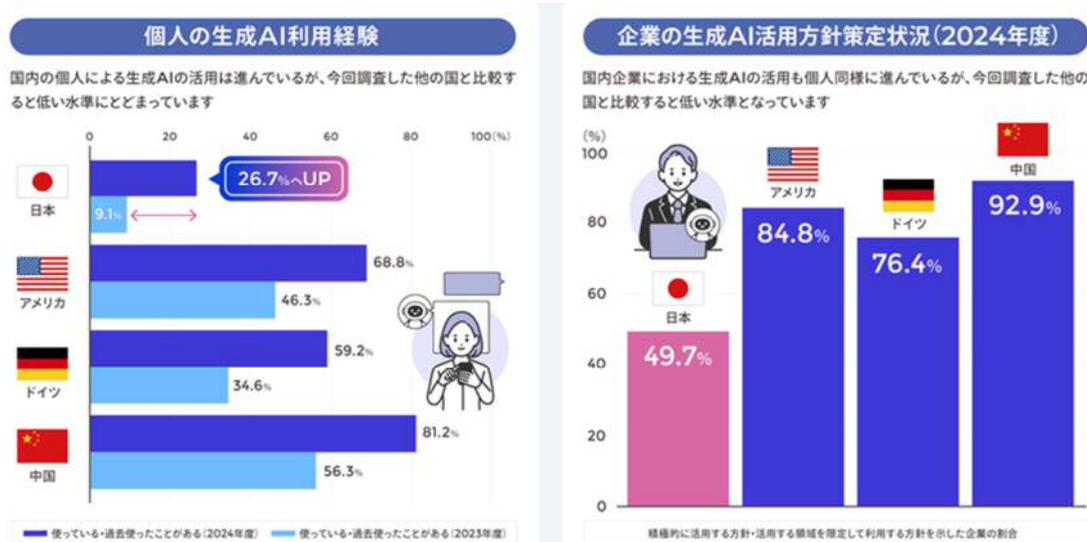


図 3-7 個人・企業による生成 AI 利用の現状

出典: 情報通信白書令和 7 年版 インフォグラフィック

2 地域社会が抱える課題

(1) 地域社会が直面する課題とデジタル技術の活用の必要性

地域社会は現在、さまざまな課題に直面しています。たとえば、少子高齢化や人口減少に伴う生産年齢人口の減少、頻発する自然災害、老朽化が進む社会インフラ、そして住民のニーズの多様化などの課題があり、構造的な問題もあります。こうした状況に対応するため、AI や IoT などのデジタル技術を積極的に活用することが求められています。

(2) 自治体 DX 推進における課題

自治体 DX を進めるうえでも課題が存在します。たとえば、自治体システムの標準化・共通化が進む中で、それに対応できるベンダーの人材が不足していたり、ランニングコストの増加が懸念されたりしています。また、標準化の進捗が地域によって異なり、全体としての遅れも指摘されています。

また、全国的に DX を担うデジタル人材が不足しており、DX 人材の内製化のための自治体職員のリスクリングやスキル向上が急務となっています。加えて、外部の専門人材の確保とその活用も重要な課題です。

(3) 課題解決の方向性

地域住民や民間企業など、多様なステークホルダーとの共創がDXを推進し、地域課題を解決する上では不可欠です。地域の実情に即したサービスを住民視点で設計するためには、こうした関係者との連携を深め、共に課題解決に取り組む姿勢が自治体には求められています。

このように、地域社会が抱える複合的な課題に対応するには、デジタル技術の導入と活用を軸に、制度面・人材面・共創の観点からも包括的な取組が必要です。

3 各種計画との関連

(1)高知県デジタル化推進計画との関連

「人口減少に適應した持続可能な社会」の実現に向け、急速に進化するデジタル技術を徹底活用し、生活、産業、行政の3つの切り口でDX(変革)の取組を強化する「高知県デジタル化推進計画」との関連は次の通りです。

重点項目	高知県の方針	南国市DX推進計画での展開
1. 生活のDX	健康・福祉・教育・防災・中山間地域のデジタル化	子育て支援のデジタル化、防災DX、教育DX
2. 産業のDX	農林水産業のデータ活用、地場産業のデジタル化	データ利活用
3行政のDX	オンライン手続き、業務改革、職員の働き方改革	窓口DX、AI・RPA活用、テレワーク推進
4. 基盤整備	通信インフラ、マイナンバーカードの活用、セキュリティ	通信の強靱化、マイナンバーカードを活用した行政サービス、セキュリティの確保

図 3-8 高知県デジタル化推進計画との関連

(2)南国市総合計画との関連

南国市総合計画は、21世紀の急速な社会経済の変化の中で、少子高齢化や人口減少といった課題を単なる克服の対象として捉えるのではなく、地域の強みや資源を活かしながら、新たな価値を創造し、市民がそれぞれに夢を抱き、その実現に向けて取り組む多様なまちづくり施策や事業の根幹に位置づけるものです。(図 3-9)

市民と行政、そして南国市に暮らすすべての人が心をあわせ、新しい時代を切り拓くことで、豊かな自然に抱かれたわがまち・南国市が、夢を持てる特色ある「まち」として一層の発展を続けていくねがいをこめた計画となっています。

南国市総合計画は、3つのまちづくり目標を掲げています。

まちづくり目標1 住みやすくて心地がよいまち

まちづくり目標2 にぎわい、活気あふれるまち

まちづくり目標3 みんながつながり、支えあうまち

DX推進計画は、総合計画のまちづくり目標を実現するための各分野における施策をデジタルの力で支え、持続可能な行政運営と市民サービスの向上を目指します。(図 3-10)

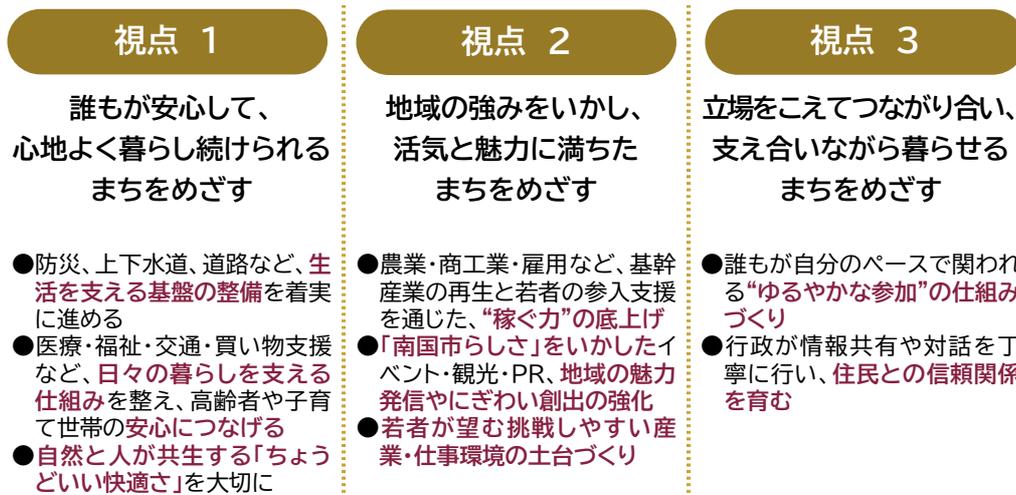


図 3-9 第 5 次南国市総合計画「まちづくりの視点」

まちづくり目標	DX推進計画重点施策	具体的な施策
1.住みやすくて心地がよいまち	基盤整備、市民サービスのDX	3D都市モデルを活用した個別避難計画策定、防災情報の発信、デジタルデバイス対策
2.にぎわい、活気あふれるまち	市民サービスのDX、教育分野のDX	LINEを活用した情報配信、情報共有のデジタル化、学びの個別最適化と創造性の支援、地域・家庭との連携
3.みんながつながり、支えあうまち	業務DX、人材確保、地域DX	窓口DX、AI・RPA活用、テレワーク推進、DX人材の育成と確保、教職員の業務効率化と校務DX、セキュリティに関する職員研修

図 3-10 南国市総合計画との関連

IV. 第1期南国市DX推進計画

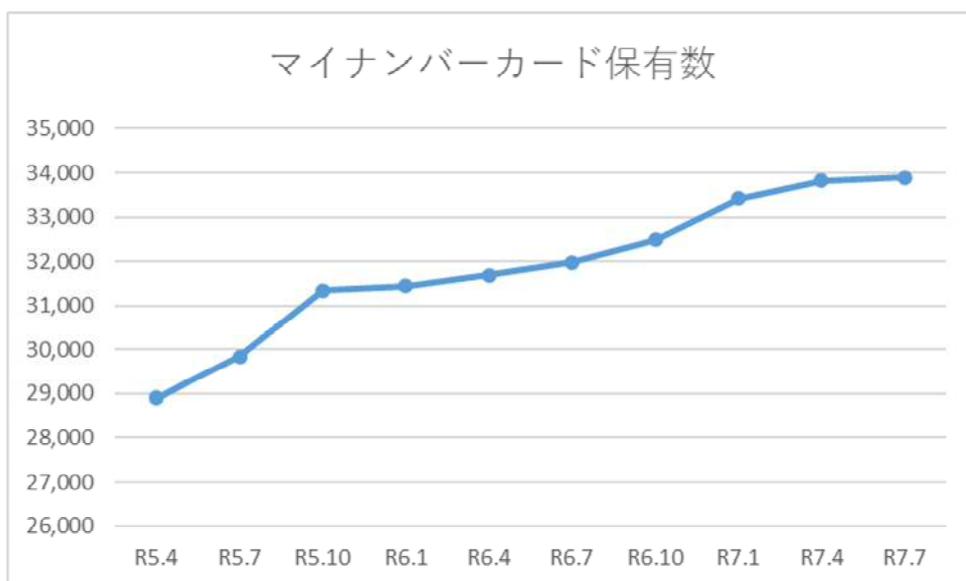
第1期南国市DX推進計画を令和5年度～3年間の計画で進めてきました。オンライン申請やLINE活用など市民サービスの利便性向上において進捗があった一方、庁内の業務改革や人材育成においては課題が残りました。

1 各取組の進捗

(1)住民の利便性向上

マイナンバーカードの保有率は全国平均をやや下回りましたが、コンビニ交付件数は目標5,500件に対し6,000件と目標を上回る成果を上げました。オンライン申請数についても目標を大幅に上回るなど、利便性向上に寄与しました。

また、南国市公式LINEの友達登録数は約6,700件、実装機能数は24件と、オンライン窓口としての機能が実装されつつあります。



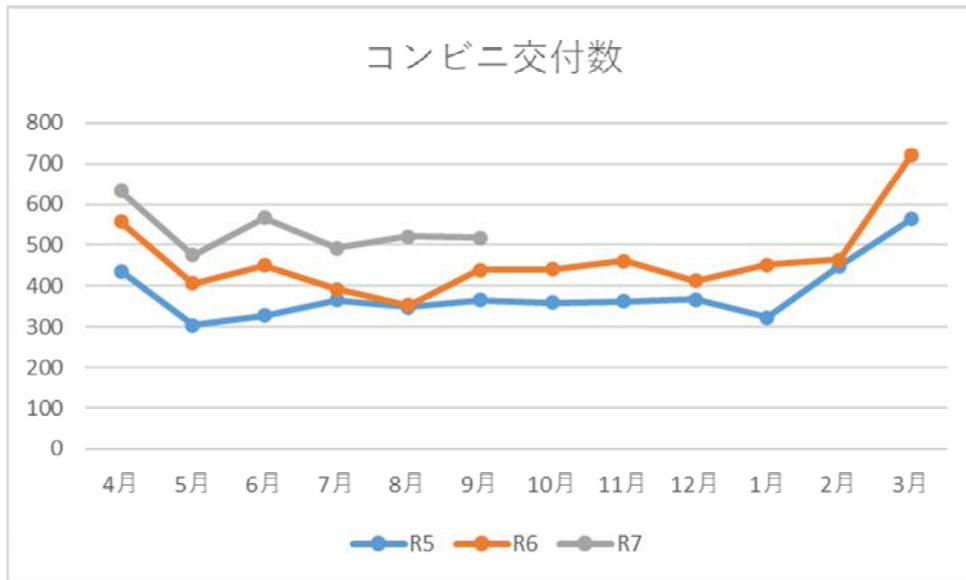


図 4-1 マイナンバーカード保有率とコンビニ交付数

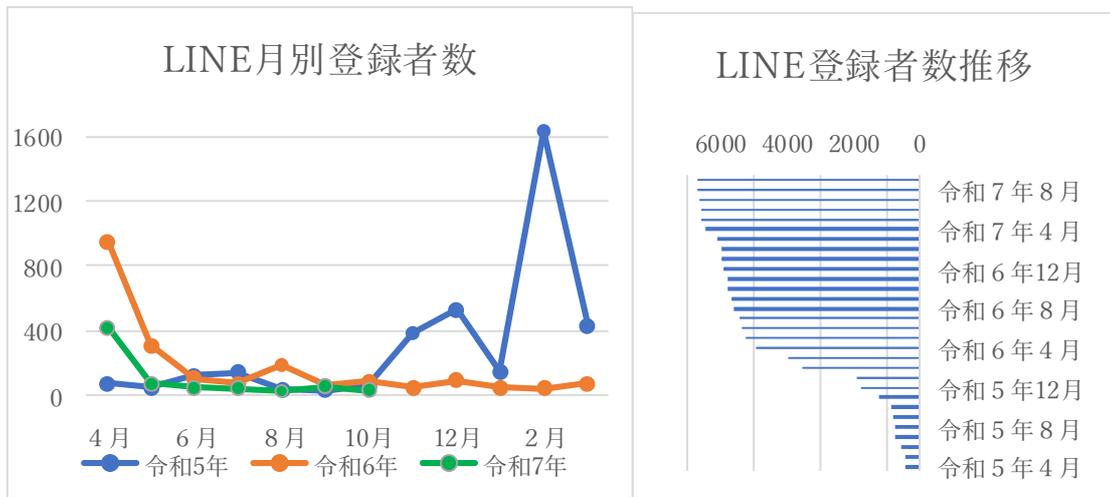


図 4-2 LINE 登録者数の推移

(2)地域のデジタル化

空港乗合タクシー予約システムは利用者数が目標 135 人を大きく上回り、地域交通の利便性向上が図られました。介護予防事業においてもアプリを活用するなど、市民の身近な部分でのデジタル化を行いました。防災関連については罹災証明発行関連のシステム、災害対策本部の運営サポート、避難所の状況などを地図上に表示して公開するシステムを構築するなど、今後も事業を継続していく中で随時見直しを行い、更に住民のためとなる事業に発展させていきます。

(3)新たな価値の創造

文化財管理データベース整備事業では、記録手法の決定を終え、計画策定に向けて一定の筋道を立てることができました。

オープンデータについては公開数、更新数とも目標を大きく下回っており、今後は活用されるデータベースの視点として整備を進める必要があります。

また、SDGsへの貢献の観点から庁内のペーパーレス化を進めてきましたが、環境構築の遅れなどから限定的な効果に留まっています。

(4)デジタルを活用できる環境整備

高齢者向けのスマートフォン教室を実施するなどのデジタルデバインド対策については一定の参加者があるなど成果がありましたが、スマートフォン教室だけでなく、地域でサポートする仕組みづくりは一部のサポーター育成事業にとどまりました。

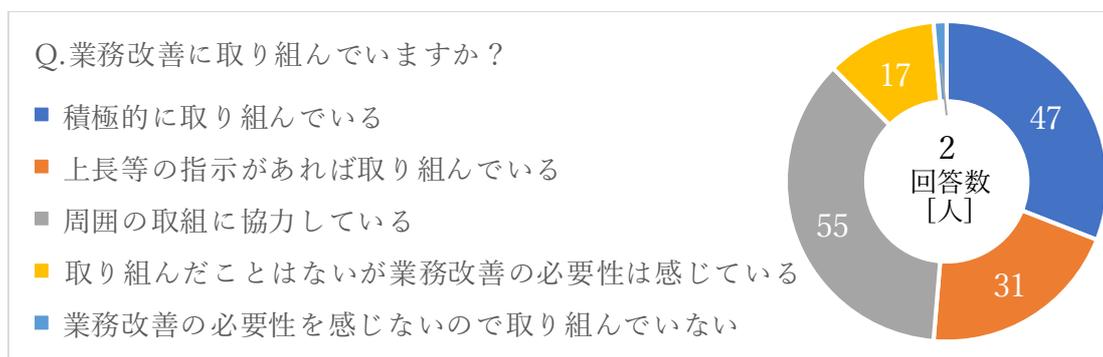
デジタル技術を活用する上でセキュリティ対策も必要であるため、データを取り扱う職員向けのセキュリティ研修やインシデント発生時の訓練も実施し、概ね目標を達成しています。

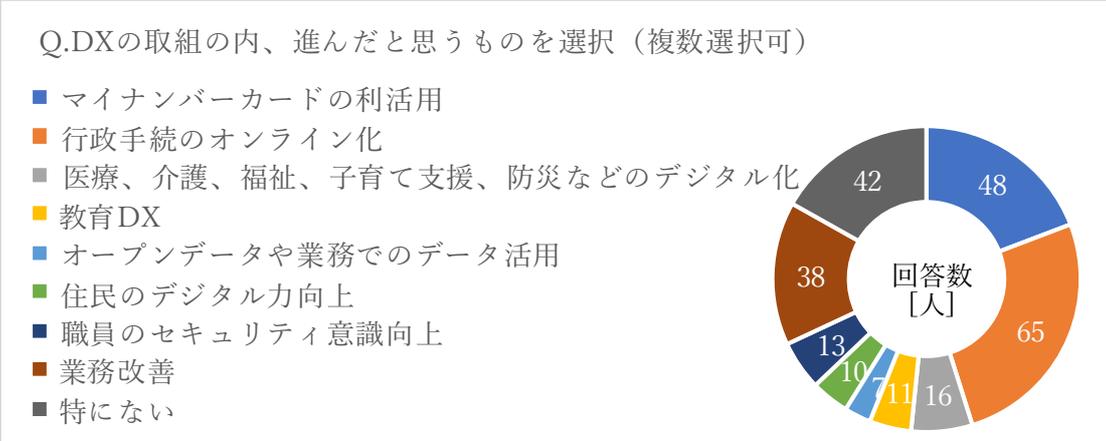
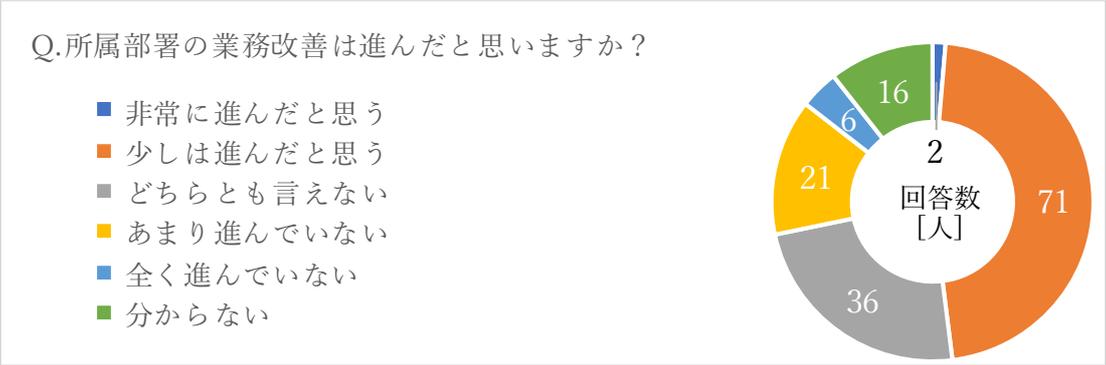
(5)人材育成

業務改革を進めるため、全職員に対しDX推進研修を実施し、DXの必要性について浸透を図りました。また、DX推進員を設置し、BPR研修を行いました。BPRスキルについては令和6年度までに研修を終え、7年度は各部署で業務改善を実践することで、市役所の業務改善を進めています。

※関連事業の進捗率は巻末参照

第1期DX推進計画の取組に関する職員アンケート結果





図表 4-3 職員アンケート結果
 ※アンケート結果の詳細は巻末参照

2 自治体 DX の取組に関するダッシュボード

自治体 DX 推進計画に基づく評価

国は各自治体の自治体 DX 推進計画の進捗状況を管理しており、ダッシュボードに公開しています。南国市における 2024 年 7 月 12 日時点の達成状況は図 4-4 の通りです。第 2 期計画においても引き続き未達成の項目について取組を行います。

	全 国	高 知 県	南 国 市
CIO の任命	73.3%	70.6%	○
CIO 補佐官等の任命	48.8%	50.0%	○
全体方針策定	49.7%	20.6%	○
全庁的な体制構築	65.4%	47.1%	○
外部人材活用	30.1%	11.8%	×
職員育成の取組	82.9%	67.6%	○
全職員対象研修の実施	69.4%	50.0%	○
セキュリティ基本方針策定	98.9%		○

AIの導入状況	50.5%	29.4%	○
RPAの導入状況	41.4%	26.5%	×
テレワークの導入状況	60.6%	38.2%	○
マイナンバーカードの保有状況	73.8%	70.5%	69%
子育て・介護 26 手続のオンライン化状況	65.1%	76.5%	100%
子育て・介護 26 手続のオンライン申請利用状況	0.7%		
よく使う 32 手続のオンライン化状況	32.3%	16.3%	25%
よく使う 32 手続のオンライン申請利用状況	63.8%		

(○=実施、×=未実施)

図 4-4 南国市自治体 DX 推進計画実施状況

出典:デジタル庁「自治体 DX の取組に関するダッシュボード」

V. 第2期南国市DX推進計画

第1期南国市DX推進計画の結果を踏まえ、第2期では「市民サービスの向上と業務効率化を意識したBPR」「人材育成の強化」などを重点課題として位置づけます。また、デジタル分野においては様々な変化のスピードが早いため、変化に対応し改善しながら進めるよう、引き続きOODAおよびPDCAサイクルによる推進を図ります。

1 基本方針

(1) 住民視点のサービス設計

利用者目線に立ったサービス設計を徹底し、スマートフォンから利用する方への配慮や高齢者にも優しいサービスを展開するなど、誰一人取り残さない、使いやすく信頼される行政サービスの提供を目指します。

(2) 行政業務の効率化・高度化

RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)、ノーコードツール、AI技術の導入などについて、BPR(業務改革)と併せて検討することで、定型業務の自動化や効率化を図るなど、業務プロセスの見直しとデジタル技術の活用による行政運営の最適化を目指します。

(3) デジタル人材の育成・確保

時間や場所を問わないe-ラーニングや集合研修を中心に、職員の階層毎の役割に応じた研修を実施し、デジタルリテラシーの底上げを図ることで、組織としてDXを推進できる体制を目指します。

また、地域DXを推進して行くためにも、外部機関との交流を図っていきます。

(4) セキュリティの確保

外部からのサイバー攻撃への対策を行います。また、情報セキュリティポリシーの定期的な見直しとガバナンスの強化、インシデント発生時の対応マニュアルの見直しなど、情報漏洩等への対策並びに不測の事態への対応にも備えます。

(5) 持続可能なDX推進体制

組織全体で取り組むDX推進体制の下、組織文化・業務・人材・意識の変革を促すことで、一過性ではない持続可能なDX推進体制の実現を目指します。

2 推進体制

DX 推進は全庁的な取組として位置づけ、庁内横断の推進体制のもとに継続して実施します。課題を把握し、解決に向けて行動できる職員の育成を進めるとともに、国や県、民間との連携により外部人材の活用を図るとともに、市民サービスの高度化につながる取組を行います。

(1)南国市DX推進本部

第1期に引き続き、DX 推進の取組みを全庁的に進めるため、デジタル政策推進の意思決定機関として、市長を本部長とする南国市DX推進本部を設置します。(図5-1)

DX推進本部は各所属長により構成され、デジタル政策推進の意思決定と進捗管理を行います。DX推進本部が適正に意思決定および進捗管理を行うことができるよう、DX推進本部の下にDX調整部会を配置し、意思決定に向けた検討と計画の進捗管理、各部署との調整を行います。DX調整部会は総務課、財政課、企画課、情報政策課に所属する職員、その他市長が指名する者をもって構成します。

DX推進本部で決定された事項は、本部員から各部署へ展開されます。各部署は、決定事項に基づきデジタル化に向けた各種施策を実施します。施策実施にあたっては、各所属長が組織や各部署での戦略的な視点を踏まえマネジメントし、部署内の職員やDX推進員が一丸となって実施します。

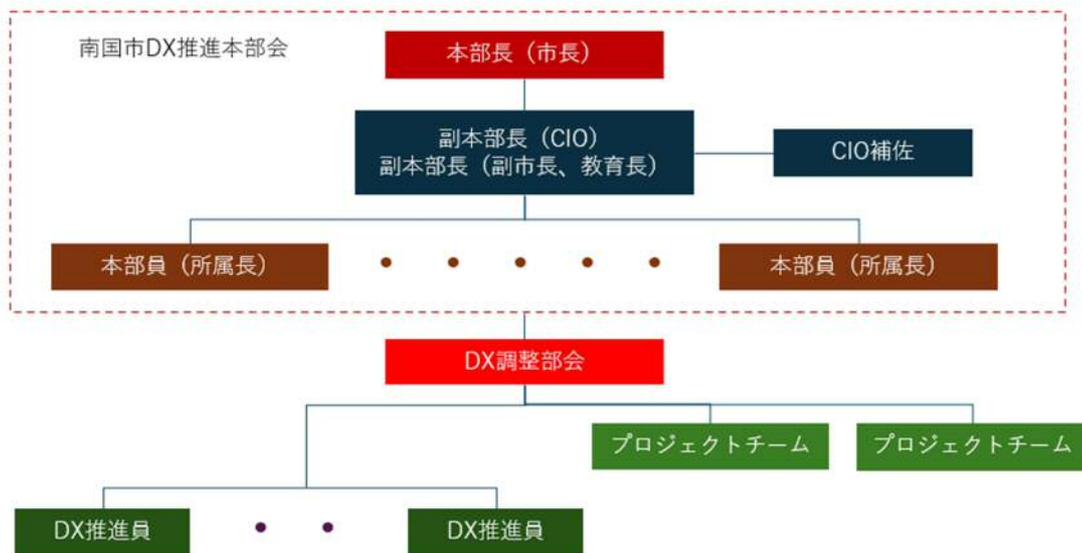


図 5-1 DX 推進体制

(2) CIO 補佐官・外部人材の活用

デジタルに関して高度な知識・技能を有する専門人材が全国的に不足しており、自治体においてもデジタル人材の確保が困難な状況です。また、自治体内部での育成は、容易ではないことに加え、相当程度の時間を要するため、中長期的に取り組になります。このような状況に対応するため、職員の人材育成と並行して、専門的な知識を持つ外部人材の活用を進めることにより、DX 推進力を強化し、スピード感を持って質の高い行政サービスの提供を図ります。

限られたデジタル人材で自治体の DX 推進体制を強化するため、情報化統括責任者である CIO を専門的な知見から補佐する CIO 補佐官の配置が有効であることから、本市においても CIO 補佐官を配置します。

(3) 高知県との連携

高知県とは、デジタル技術の活用により市民生活の向上を目指し、人的・技術的な支援を受けながら DX を推進してきました。今後も高知県の事業を活用し、外部人材の活用も含め幅広い分野で連携体制を構築し、取組を進めます。

また、高知県を中心とした他市町村との連携による情報連携、システムの共同調達、人材育成にも取り組みます。

(4) 市民・事業者との協働・共創に向けて

より効果的かつ持続可能な DX 推進を目指して、行政だけでなく、市民、事業者など多様な主体が連携し、一体となって課題解決やサービスの創出に取り組む体制の構築を検討します。

3 重点施策

南国市では、国・県の DX 推進計画及び本市の総合計画に基づき、「誰ひとり取り残さない」デジタル社会の実現に向けて、住民視点での行政サービスの改革など、以下の重点施策を計画期間中に実施します。(図5-2)

(1) 市民の利便性と満足度を高めるフロントヤード改革(市民サービスの DX)

- ・ 公式 LINE を活用したサービスの展開
- ・ 来させない窓口、書かせない窓口を基本とした窓口改革
- ・ キャッシュレス納付、キャッシュレス決済の推進

(2)職員の働き方を変えるバックヤード改革(業務 DX)

- ・ 生成 AI などの AI ツール、RPA の活用による業務の自動化・効率化
- ・ BPR(業務プロセス改革)とペーパーレス化の推進
- ・ テレワーク環境の整備と活用の促進

(3)基盤整備

- ・ 情報システムの標準化・共通化
- ・ セキュリティ対策の強化
- ・ データ利活用の推進
- ・ DX 人材の育成

(4)地域DX

LINE を活用した情報提供、デジタルデバイド対策などを通じて、誰もが使える・使いたくなるデジタル環境を整備します。DX の推進にあたっては、すべての市民・職員が安心してデジタルを活用できる環境づくりを行い、「誰ひとり取り残さない」ことを基本理念とし、これらを実現するため市民との協働による地域 DX を推進する体制構築を検討します。

また、災害に備え、災害対策本部機能の強化、情報共有のためのネットワークの強靱化など、防災DXを進めます。

(5)教育分野のDX

南国市では、GIGA スクール構想のもと整備された ICT 環境を最大限に活用し、児童生徒の学びの質の向上と、教職員の業務効率化を両立させる教育 DX を推進します。生成 AI などの活用を含め、以下の施策を展開します。

- ① 学びの個別最適化と創造性の支援
 - (ア) 1 人 1 台端末とクラウド環境を活用した探究的な学びの促進
 - (イ) 生成 AI を活用した教材作成・質問応答・文章表現支援などの学習支援
 - (ウ) 特別支援教育や多言語対応など、誰もが学びやすい環境の整備
- ② 教職員の業務効率化と校務 DX
 - (ア) 高知県の取組と連携し、教職員の業務効率化につながる校務 DX の推進
 - (イ) 授業準備・評価作成などにおける生成 AI の活用
 - (ウ) 校務支援システムとの連携による業務負担軽減
 - (エ) 教職員向けのデジタルリテラシー研修の実施と活用事例の共有
- ③ 地域・家庭との連携による教育 DX の深化
 - (ア) LINE 等を活用した保護者との情報共有・アンケート分析
 - (イ) 放課後学習支援、デジタル教材活用など地域団体との協働による ICT を活用

した学習の支援

④ 安全・安心な教育 DX の推進

(ア) 文部科学省ガイドラインに基づく生成 AI の適正利用

(イ) 情報モラル教育の充実と児童生徒のデジタルシティズンシップ育成

(ウ) 教育データの利活用とセキュリティ対策の強化

分類	取組
市民サービスの向上	LINE連携、キャッシュレス、マイナンバーカード活用、窓口改革
業務改革	AI・RPA、BPR、ペーパーレス、テレワーク
基盤整備	情報システム標準化、システムの共同利用、情報セキュリティ対策、データ活用、外部人材活用、DX人材の育成、教育DX

図 5-2 重点取組事項

(6) 成果指標と評価

重点施策ごとに実施事業について KPI を設定し、進捗状況を定期的に評価・公表することで、透明性を確保します。KPI により各施策の進捗を可視化し、OODA サイクルと PDCA サイクルにより柔軟かつ迅速な実施を目指します。

4 DX 人材育成計画

人口減少が本格的に進む中で、多様化する社会課題に対応し、自治体が今後も市民サービスを維持し、提供し続けるためには、DX による業務改革を進めるなど、スマート自治体へと変革していくことが必要です。職員に求められる能力がこれまでとは変化していることを踏まえ、これまでのやり方にとらわれず、市民目線で課題解決を行うことができる人材を育成・確保する必要があります。

職員の育成については、これまで各部署において DX を推進する「DX 推進員」を中心に業務の BPR などについて研修を行ってきました。今後も、計画的、組織的に人材育成を行うため、階層ごとにそれぞれの役割に沿った研修を実施します。

(1) 職員向け研修プログラム

時間や場所を問わない e-ラーニングや集合研修を中心として、人事部門と連携して階層ごとの役割に応じた研修を実施します。

それぞれの階層ごとに求められる役割は次の通りです。(図5-3)

- ① 課長級:DX の必要性を理解する。部署全体の DX を円滑に進めるため、人材育成を含めた部署での取組をマネジメントする。
- ② デジタルリーダー:行政実務の知識・経験により、現状の業務課題を見える化し、全庁的に DX を先導する。
- ③ DX 推進員:これまでに習得した DX に関する知識等を活用し、各部署の業務改革のサポートを行う。
- ④ 全職員:自治体職員として必要となる基礎的なデジタル知識を習得し、デジタルリテラシーの向上を図る。デジタルツールを活用して効率的に業務を行う。日々の業務について、現場の視点から業務運用の問題点を把握する。

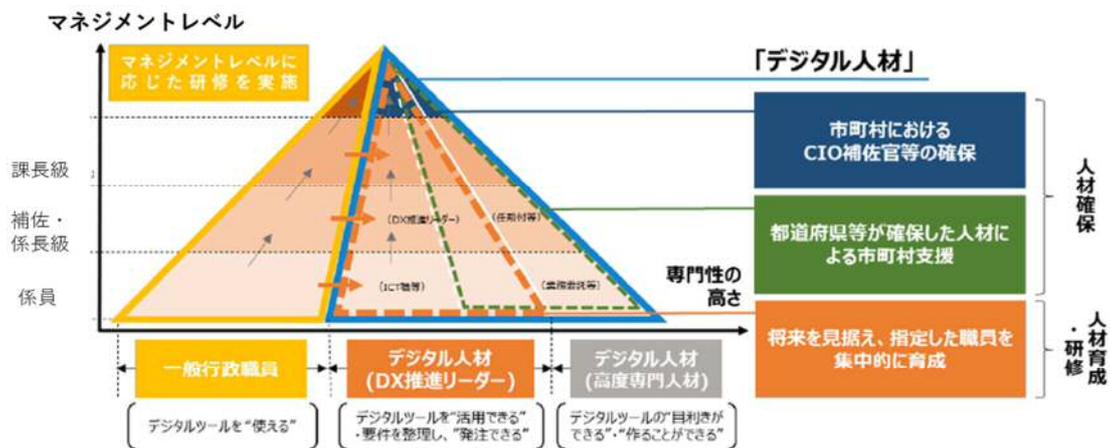


図 5-3 市町村におけるデジタル人材確保・育成の全体像

出典:自治体 DX 全体手順書【第5.0版】

(https://www.soumu.go.jp/main_content/001053410.pdf)

(2) デジタルリーダーの育成

研修や業務改善を効果的に進めるため、デジタルツールを活用する知識を持ち、率先して課題解決を行える職員を DX 推進リーダーとして育成します。DX に関する知識やスキルの習得、及び業務改善の推進にあたって、円滑に課題解決に取り組めるよう、必要な支援を行います。

分類	育成する人材像
DX推進リーダー	<ul style="list-style-type: none">要件を整理し課題解決のための手段を提案できるローコードを活用して簡単なアプリが作れるRPAを活用した簡単な自動化の仕組みが作れる関係者と協力して目標を達成するコミュニケーションが取れる
DX推進員	<ul style="list-style-type: none">課内のBPRを他の職員とコミュニケーションをとって推進できる業務課題を解決する支援ができるデジタルによる業務改革がイメージできるBPRの成果を数値化できる
全職員	<ul style="list-style-type: none">DXを自分ごととするデジタルツールが使える業務に精通し、かつ仕事のやり方に疑問を持てる

図 5-4 目指す人材像

(3) 関係機関との人事交流

自庁以外の仕事のやり方や DX の取組を経験することは、これまでのやり方にとらわれない新たな業務へと変革するための手段の一つです。既存業務を見直し、新たな業務スタイルへ作り変えていくためのノウハウ・経験の獲得やスキルの向上を目指して、関係機関との人事交流や先進地視察を積極的に行います。

5 予算・財源

本計画の推進にあたり、市民サービスの向上や業務効率化を進めるには、デジタル技術の導入やデジタル人材の活用が重要となります。限られた予算や人材の中で、デジタル化の加速と持続可能な推進体制の確立を図るためにも、業務の省力化、効率化や縮小・廃止などの業務改善に努めることにより、財源等の捻出に努めます。

デジタル技術の導入にあたっては費用対効果を精査のうえ可否を判断するとともに、国や県が提供する各種補助金制度等を積極的に活用します。

外部人材などのデジタル人材についても、確保に要する経費などについて、国や県の財政措置を利用して、人材確保に努めます。

6 進捗管理

(1)ロードマップ

基本方針を踏まえ本計画で定めた施策について、ロードマップを定め段階的に進めます。本計画期間におけるロードマップの達成については、KPIの設定と定期的進捗確認を行い、着実に推進します。(図5-5)

	重点施策	R8	R9	R10
市民の利便性 向上	公式LINEの 機能拡充	サービス検討 機能追加		
	オンライン手 続きの推進	手続き内容の確認・計画見直し	オンライン手続きの拡充	
	キャッシュレ ス決済の推進	検討 計画策定	導入・実施	
	AI・RPAの利 用推進	研修・検討・トライアル	導入	利用促進
業務効率化	ペーパーレ ス・デジタル 処理の徹底	ペーパーレス会議の推進 業務改善検討	デジタル処理の徹底	
	BPR	1課1改善事業 検証	1課1改善事業 検証	1課1改善事業 検証
	テレワークの 推進	規定等の検討・検証	規定等の整備	テレワーク推進
	システム標準 化・共通化	システム標準化 共同利用システムの検討	システム共通化対応・DMP利用検討	
デジタルを活 用できる環境 整備	マイナンバー カード利活用 推進	利活用検討 交付対応・安全管理		
	環境構築	LG系WiFi環境構築 情報セキュリティの確保・推進		
地域のデジタル 化	GIGAスクー ル	GIGAスクール・校務DX		
	産業のデジタル 化	IoT、デジタルマーケティング等の推進		
人材育成	研修	課題解決人材育成研修		

図 5-5 第2期計画ロードマップ

(2)市民アンケートや外部評価の導入

行政におけるサービスの提供については、提供側である行政の視点が反映されやすく、市民や事業者にとって利便性の高い、わかりやすいサービスにならないことがあります。提供者視点だけでなく、利用者視点に基づくサービスづくりに取り組むために、市民アンケートなど外部評価を行うことで、より良いサービスの提供及び継続した改善を進めていきます。

(3)計画の見直しと改善サイクル

デジタル分野における様々な変化は、これまで以上に速いスピードで起こっています。このスピードに対応するためには、政策判断や意思決定も同様のスピードで行うことが必要です。

このような激しい変化に対応するため、OODAサイクル(ウーダサイクル)が提唱されています。OODA サイクルでは、社会環境の変化を「観察(Observe)」し、その変化について「状況判断(Orient)」を行い、変化への対応を「意思決定(Decide)」します。意思決定した後は、その内容に沿って「行動(Act)」します。これまでは PDCA サイクルでマネジメントを行ってきましたが、短期的対応と中長期的対応とで異なるマネジメントサイクルとし、デジタル分野の変化に対応していきます。

短期的対応に適したOODAサイクルに基づき計画を推進するとともに、計画期間全体でのマネジメントが必要なサイクルでは中長期的対応に適したPDCA サイクルに基づき評価と見直しを行うこととします。

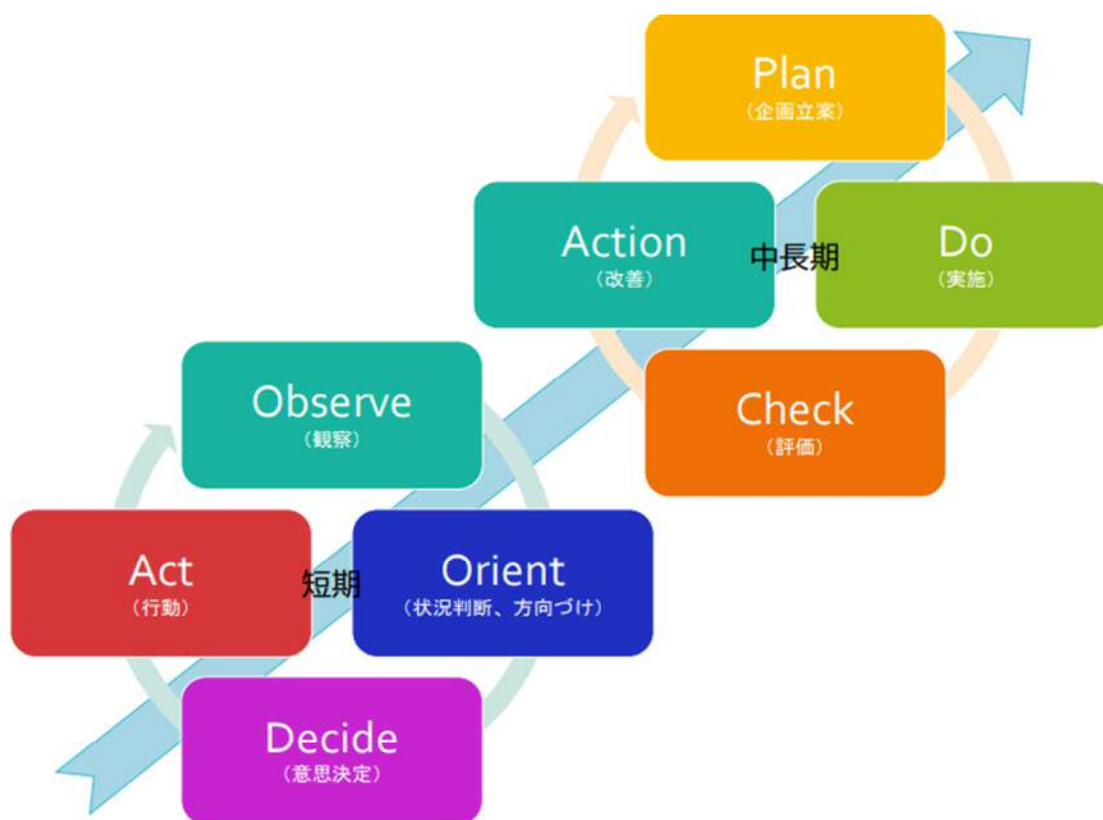


図 5-6 南国市 DX 推進計画におけるマネジメントサイクル

参考資料

第1期 DX 推進計画実績

1. 基本方針

I. 住民の利便性向上

分類	事業名	評価指標	目標値	実績値 (予測)
①	マイナンバーカードの普及	保有率	100%	80%
	コンビニ交付	コンビニ交付件数	5,500	6,000
②	各種オンライン申請の推進	オンライン申請公開数	335	206
		オンライン申請数	1,500	9,831
	電子申請・届出システム(介護保険事業者担当)	国所定の申請様式への変更率	100%	100%
		電子申請届出数(件数)	20	56
	南国市公式 LINE の機能拡充	お友達申請数	4,200	6,300
		実装機能数	20	24
③	地域資源情報収集提供システムの運用	登録地域資源情報数	140	250
		発行アカウント数	140	90
	BPR の推進	詳細フローの整備数	3,758	3,733
		業務改善数	32	30
		削減時間(単位:時間)	1,000	600
	AI-OCR の導入	AI-OCR 活用業務数	20	8
	道路台帳のデジタル化	窓口での地図情報閲覧数	30	0
		閲覧可能コンテンツ(窓口)	2	0
	キャッシュレス決済の推進	キャッシュレスレジの導入台数	1	0
	電子契約の推進	電子契約導入(入札のみ)	100%	95%
		電子契約導入(入札以外)	70%	3%
	会議のペーパーレス	ペーパーレス会議開催数	200	50
		議案ペーパーレス化	100%	0%
	庁内事務におけるペーパーレス化の推進	導入に向けた検討、勉強会	3	7
		職員向け操作説明	10	4
		ペーパーレス実施業務数	2	2
	情報システム標準化推進事業	標準システムの稼働数	20	0
	ドローン活用計画	ドローン新規導入台数	1	0
		免許取得者数(国家資格)	2	3
		訓練実施(令和7年度)	2	2
デジタル機器を利用した災害情報収集	防災行政無線鉄塔へのカメラの設置数	3	3	
災害対策本部業務の効率化	システムを用いた訓練回数	2	2	
被災者生活再建の迅速化	システム研修・訓練の実施	2	0	

※目標値及び実績値(予測)は令和7年度中または令和7年度末時点のもので
す。

II. 地域のデジタル化

事業名	評価指標	目標値	実績値 (予測)
空港乗合タクシーと予約システムの導入	デマンド型空港乗合タクシー利用者数	135	750
南国市健康ポイント事業	南国市健康ポイント事業抽選申込者数(累計)	250	350
脳にいいアプリ×健康ポイント「のぞポ」共同研究事業	健康ポイント登録者数(人)	120	85
	ポイント付与か所(件数)	30	3

※目標値及び実績値(予測)は令和7年度中または令和7年度末時点のものです。

III. 新たな価値の創造

事業名	評価指標	目標値	実績値 (予測)
文化財管理データベース整備事業	データベース化対象の決定(記録手法の決定)	100%	100%
	年次計画策定	100%	70%
オープンデータ推進事業	公開データ数	10	4
	データの更新数(確認数)	1(6)	1(4)

※目標値及び実績値(予測)は令和7年度中または令和7年度末時点のものです。

IV. デジタルを活用できる環境整備

事業名	評価指標	目標値	実績値 (予測)
災害時非常通信手段確保事業	高速衛星インターネット契約数	4	1
	訓練	2	2
南国市立図書館 DX 推進事業	蔵書検索サイトを利用したオンライン貸出予約割合	35%	30%
	市公式LINEにおける図書館メニューの構築	1	1
情報セキュリティ対策	研修受講者数(集合)	200	100
	研修受講者数(オンライン)	150	160
	インシデント訓練実施回数	2	2

※目標値及び実績値(予測)は令和7年度中または令和7年度末時点のものです。

V. 人材育成

事業名	評価指標	目標値	実績値 (予測)
DX 人材の育成	DX 推進員研修実施回数	6	1
	DX 推進員研修受講者数	180	3

※目標値及び実績値(予測)は令和7年度中または令和7年度末時点のものです。

2. 職員アンケート結果

(1)あなたの役職等についてお答えください。(選択式)

選択肢	回答数
係長級	21
補佐級	14
課長級	17
会計年度任用職員	32
上記以外	68

(2)あなたは業務改善に取り組んでいますか。(選択式)

選択肢	回答数
積極的に取り組んでいる	47
上長等の指示があれば取り組んでいる	31
周囲の取組に協力している	55
取り組んだことはないが業務改善の必要性は感じている	17
業務改善の必要性を感じないので取り組んでいない	2

(3)あなたが所属する部署の業務改善は進んだと思いますか。(選択式)

選択肢	回答数
非常に進んだと思う	2
少しは進んだと思う	71
どちらとも言えない	36
あまり進んでいない	21
全く進んでいない	6
分からない	16

(4)【南国市】電子申請サービスを業務で利用したことがありますか。(選択式)

選択肢	回答数
様式作成をしたことがある	22
受付処理のみ利用したことがある	22
利用できることは知っているが利用したことはない	91
利用できることを知らなかった	17

(5)【南国市】電子申請サービスを自身の業務で今後利用したいと思いますか。(選択式)

選択肢	回答数
利用したい	43
利用できる業務があれば利用したい	97
利用したいと思わない	12

(6)生成 AI(対話型の AI チャットサービスなど)を業務以外も含めて利用したことがありますか。(選択式)

選択肢	回答数
利用したことがある	81
利用したことがない	71

(7)南国市の公式 LINE について、私用の端末で友だち登録していますか。(選択式)

選択肢	回答数
友だち登録している	99
友だち登録していない	49
南国市の公式 LINE があることを知らなかった	4

(8)南国市の公式 LINE をどのような業務で利用したいですか。(複数選択可)

選択肢	回答数
情報発信	104
市民からの情報収集(不具合通報機能など)	41
申請・申込受付	64
予約受付	48
アンケート	38
チャットボット機能を用いた回答	29
特に利用したい業務はない	26

(10)DX 推進研修(J-LIS の動画研修を含む)を受講していますか。(選択式)

選択肢	回答数
受講しており、DX について自発的に情報収集もしている	18
業務都合等により受講できない研修以外は全て受講している	43
興味のある研修であれば受講している	53
受講していない	38

(10-2)『受講していない』を選択した方は、その理由についてお答えください。

(10)で『受講していない』を選択した方のみ、選択・入力式)

選択肢	回答数
時間がない・忙しい	17
DX が必要ない	10
その他(※理由を入力)	11

(12)DX の取組の内、進んだと思うものがあれば次の中から選択してください。

(複数選択可)

選択肢	回答数
マイナンバーカードの利活用	48
行政手続のオンライン化	65
医療、介護、福祉、子育て支援、防災などのデジタル化	16
教育 DX	11
オープンデータや業務でのデータ活用	7
住民のデジタル力向上	10
職員のセキュリティ意識向上	13
業務改善	38
特にない	42

(13)業務でマイナンバーカードをどのようなことに利用したいですか。(選択式)

選択肢	回答数
本人認証	88
独自の利活用をしたい(他市町村の先進事例を参考にした取組なども含む)	17
特に思いつかない	47

(14)市役所業務の DX が進んだと思いますか。(選択式)

選択肢	回答数
進んだと思う	45
進んだと思わない	34
分からない	73

(15)市役所業務のDXを妨げる一番の理由は何だと思えますか。(選択式)

選択肢	回答数
時間がない・忙しい	64
知識が不足している	68
DXは必要ない	1
その他	19

※選択式の項目のみ記載

南国市 DX 8 か条

1.市民目線で考えよう

私たちの DX は、市民の暮らしをもっと便利に、安心にするためのもの。
常に「誰のためか」を忘れずに

2.誰もが使いやすいサービスを考えよう

使う人をイメージし、誰もが使えるサービスを設計します

3.「いつものやり方」を見直そう

紙や「今まで」にとらわれず、もっと良くできる方法を一緒に考えます

4.まずは1歩、やってみよう

完璧じゃなくていい。小さな挑戦が、大きな変化につながります。失敗も、
次へのヒント

5.課題はチームで解決しよう

部署を越えて助け合い、知恵を出し合うことで、DX はもっとスムーズに進みます

6.デジタルを味方にしよう

アナログや手作業を見直し、RPA や AI、クラウドなどのデジタルツールで
仕事の手間を減らします

7.データで気づき、改善につなげよう

感覚や慣習に頼らず、データと対話をもとに、納得感のある意思決定を目指します

8.変化を楽しもう

DX は「変わること」「より良くなること」。前向きに、柔軟に、楽しみながら取り組みましょう